

## 別紙1 保育を必要としている事由を証する書類一覧

◆事由を証する書類の様式例は、本助成金のホームページ（下記URL）内より、ダウンロードできます。

（求職活動申立書以外の様式例は、こども園運営課での認可保育施設入所申込／支給認定申請の際に使用しているものと同じものです。）

[http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kosodate/youchien\\_hoiku/hoiku/h28genmen.html](http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kosodate/youchien_hoiku/hoiku/h28genmen.html)

※様式例以外の様式で御提出いただいても差し支えありませんが、記載項目に漏れないよう御注意ください。

保育を必要としている事由	事情・条件	事由を証する書類							
<p>(1) 就労</p>	<p>①会社等勤務、パート、内定、育児休業復帰等 ②自営業（親族等が経営する会社等に勤務している場合及び農漁業を含む） ③内職等</p> <p><b>保護者1人あたりの就労時間が、月64時間以上であることが条件です。</b></p> <p>※ただし、就労時間が月64時間以上とされない勤務先を複数掛け持ちしている場合は、各勤務先における勤務時間を合計し、月64時間以上とすることも可能です。（この場合、各勤務先についての勤務証明書が必要となります。）</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1142 521 1415 628">①の場合</td> <td data-bbox="1415 521 1756 628">勤務（内定）証明書 育児休業復帰証明書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1142 628 1415 683">②の場合</td> <td data-bbox="1415 628 1756 683">自営業申立書</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1142 683 1415 740">③の場合</td> <td data-bbox="1415 683 1756 740">内職証明書</td> </tr> </table>	①の場合	勤務（内定）証明書 育児休業復帰証明書	②の場合	自営業申立書	③の場合	内職証明書	<p>※事業所（勤務先）の代表者の押印が必要です。</p> <p>※社会保険の健康保険被保険者証をお持ちの場合は、その写しを御提出いただいても差し支えありません。</p> <p>（ただし、本人〔被保険者〕のもののみ有効となります。御家族〔被扶養者〕の健康保険被保険者証をお持ちで就労に該当する方は、勤務（内定）証明書を必ずご提出ください。）</p>
①の場合	勤務（内定）証明書 育児休業復帰証明書								
②の場合	自営業申立書								
③の場合	内職証明書								

※様式例以外の様式で御提出いただいても差し支えありませんが、記載項目に漏れないよう御注意ください。

保育を必要としている事由	事情・条件	事由を証する書類
(2) 妊娠・出産	<p>妊娠中、又は出産後で間がないため、子どもの保育ができない場合。</p> <p><b>出産予定日が属する月の2か月前から 出産後8週間を経過する日の翌日が属する月の月末まで。</b></p>	<p>◆<b>妊娠・出産申立書</b>（各種申立書内）</p> <p>※<u>母子健康手帳の表紙及び出産予定日の分かる面の写し</u>を添付してください。</p>
(3) 疾病・障がい	<p>疾病や負傷、又は精神若しくは身体に障がいを有しているため、子どもの保育ができない場合。</p>	<p>◆<b>傷病・障がい等申立書</b>（各種申立書内）</p> <p>※<u>下記のうち、該当するものの写し</u>を添付してください。</p> <p>（傷病の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診断書 他</li> </ul> <p>（障がい等の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者手帳 ・療育手帳 ・介護保険被保険者証 他</li> </ul>
(4) 介護・看護	<p>同居又は長期間入院等をしている親族を、常時介護又は看護するため、子どもの保育ができない場合。</p> <p><b>保護者1人あたりの介護（看護）時間が、 月平均64時間以上であることが条件です。</b></p>	<p>◆<b>介護（看護）申立書</b>（各種申立書内）</p> <p>※<u>下記のうち、該当するものの写し</u>を添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診断書 ・介護保険被保険者証</li> <li>・障害者手帳</li> <li>・療育手帳</li> </ul>
(5) 災害復旧	<p>火災、風水害、地震その他災害により、家屋を失ったり、破損したりしたため、その復旧の間、子どもの保育ができない場合。</p>	<p>◆<b>被災証明書等</b></p>

※様式例以外の様式で御提出いただいても差し支えありませんが、記載項目に漏れがないよう御注意ください。

保育を必要としている事由	事情・条件	事由を証する書類
(6) 求職活動	<p>求職活動（起業準備を含む。）を行っているため、子どもの保育ができない場合。</p> <p><b>求職活動を、保育を必要とする事由として申請する場合は、上半期・下半期それぞれ原則最長3ヶ月分までの助成となります。</b></p>	<p>◆<b>求職活動申立書</b></p> <p>※<b>活動した内容を具体的に</b>記入してください。</p>
(7) 就学	<p>就学（職業訓練校等における職業訓練を含む。）のため、子どもの保育ができない場合。</p> <p><b>保護者1人あたりの就学時間が、月64時間以上であることが条件です。</b></p>	<p>◆<b>就学・技能取得等申立書</b>（各種申立書内）</p> <p>※<b>在学証明書</b>を添付してください。</p>
(8) 虐待・DV	<p>児童虐待を行っている又は再び行われるおそれがあると認められる場合や、配偶者からの暴力により、子どもの保育ができない場合。</p>	<p>◆<b>事実を証明できる書類</b></p>